厚生労働省

月報 愛知労働局

- 最近の雇用情勢　平成 27 年 3 月・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1
- 平成 27 年度「行政運営方針」　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・2
- 平成 27 年度「愛知雇用施策実施方針」・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・3
- 助成金のご案内・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・5
- 平成 27 年 3 月新規高等学校卒業者の就職決定状況について・・・　・・・・6
- 今後予定している主なイベントについて・・・・・・・・・・・・・・・・・・・6

2015 5 月

毎月第三稼働日　発行

最近の雇用情勢　平成 27 年 3 月

職業安定課

☎052-219-5578

有効求人倍率は前月から低下したが、緩やかな改善が続く

有効求人倍率（季節調整値）	⇒	１．５３倍	対前月－０．０２ポイント
新規求人倍率（季節調整値）	⇒	２．３１倍	対前月＋０．０６ポイント

求人倍率の状況

○　有効求人倍率（季節調整値）　　１．５３倍

・６か月ぶりに前月を下回った。

・有効求人数は減少（前月比２．７％減）、有効求職者数も減少（前月比１．５％減）。

○　新規求人倍率（季節調整値）　　２．３１倍

・２か月ぶりに前月を上回った。

・新規求人数は減少（前月比７．１％減）、新規求職者数も減少（前月比９．７％減）。

【求人倍率の推移】

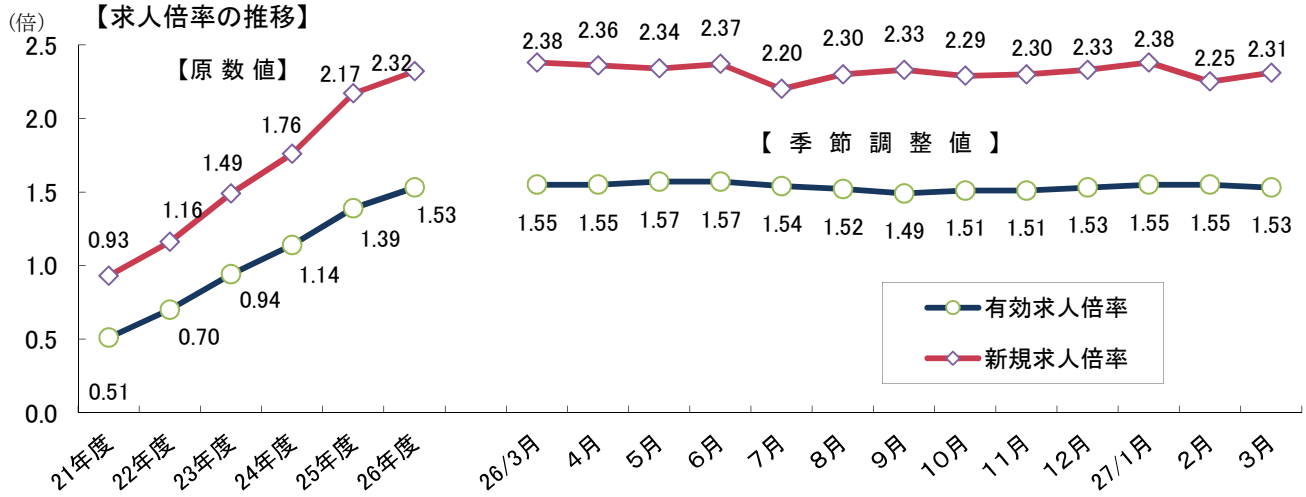

【月間有効求人・月間有効求職の推移】

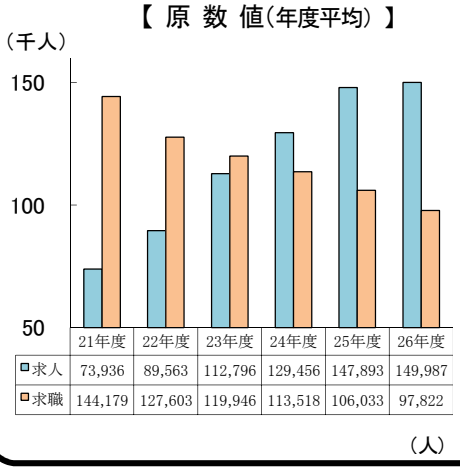

	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
求人	73,936	89,563	112,796	129,456	147,893	149,987
求職	144,179	127,603	119,946	113,518	106,033	97,822

（原数値）

項目	当月	前年同月	対前年同月比
新規求職者数	23,415 人	23,653 人	1.0% 減
月間有効求職者数	94,394 人	98,655 人	4.3% 減
新規求人数	47,857 人	51,549 人	7.2% 減
月間有効求人数	149,999 人	157,776 人	4.9% 減

企画室
☎052-972-0252

愛知労働局は、本年度における行政運営の計画である「平成27年度行政運営方針」を策定しました。

平成 27 年度の「行政運営方針」においては、以下の 3 項目の**「最重点対策」**と 9 項目の**「具体的対策」**を掲げ、地域のニーズを踏まえるとともに、自治体、労使団体、関係機関とも連携を図り、効果的・効率的な行政運営に取り組んでいきます。

最重点対策

① 女性・若者・障害者・高齢者等の活躍推進
② 安心して将来に希望を持って働くことのできる環境整備
③ 地方自治体と一体となった雇用対策の推進

最重点対策に上げた 3 項目については、

- ✧ 愛知県における雇用課題である女性・障害者等の活躍推進
- ✧ 若者の非正規雇用労働者対策
- ✧ 過重労働防止対策と「働き方改革」に向けた取り組み
- ✧ 労働者の安全と健康確保対策の推進をはじめとする労働環境の整備
- ✧ 愛知県等地方自治体と連携を強化し一体となった雇用対策の推進

等の対策を進めます。

これらのうち、**女性の活躍推進**は、企業において最大限に女性の力が発揮できるよう、**ポジティブ・アクションの取り組みを事業主に働きかける**とともに、仕事と家庭の両立が図られるよう、**育児休業等の規定の整備、育児休業等の申出又は取得等を理由とする解雇その他不利益取扱いに対しては、厳正に対処**していきます。また、職業相談・職業紹介を行う専門機関として、**名古屋市中村区名駅、名古屋東、豊橋及び春日井にあるマザーズハローワーク及びマザーズコーナーに加え、あらたに刈谷にもコーナーを今夏に設置する予定**でいます。

現在、愛知の**障害者雇用状況**は全国と比べても非常に厳しい状況にあり、これを改善するため、**愛知県と役割分担を明確にしたうえで連携し、事業主に対する障害者雇用要請を実施するなど、障害者の就労支援を強化**します。

また、**若者の非正規雇用**は、労働条件が低い、雇用が不安定、能力開発の機会に乏しいなどの問題があるだけでなく、男性の非正規雇用労働者は未婚の割合が高いことから、更なる少子化にも結びつきかねない問題であり、経済的に安定するためには非正規雇用労働者対策が重要であるため、**愛知県とも連携のうえ正社員雇用の拡大に向けて取り組みを強化**します。

長時間労働の削減等については、**昨年 11 月に「過労死等防止推進対策法」が施行されたことに鑑み、時間外労働が1か月あたり100時間を超えていると考えられる事業場への過重労働防止に向けた監督指導の実施**と、これまでの**長時間労働を前提とした職場慣行を変え、地域における雇用の質を重視した職場作りを推進するため気運の醸成を図る「働き方改革」に向けた取り組み**の、2 つを長時間労働対策の両輪として推進していきます。

地方自治体と一体となった雇用対策の推進は、現在、**愛知県、名古屋市をはじめ、現在 22 ヶ所（今年度、みよし市、春日井市に増設予定）ある地方自治体とハローワークとの一体的職業相談窓口の取組みを推進**します。

具体的対策

① 雇用の安定のための対策
② 人材能力開発、キャリア形成と人材育成対策
③ 安心・安全・健康に働ける職場づくりのための対策
④ 労働者派遣事業をはじめとする労働力需給調整事業に係る対策
⑤ 雇用の分野における男女の均等な機会及び待遇の確保対策等の推進
⑥ 労働保険制度の円滑適正な運営
⑦ 個別労働紛争解決制度の積極的な運用
⑧ 障害者の虐待防止
⑨ 総合的労働行政機関としての機能（総合性）の発揮

具体的対策としてあげた 9 項目の中には、**「愛知県等と共同で地域のニーズを把握し、愛知の産業の基盤を支える技術者の人材育成」、「人手不足分野に対応する人材確保」、「第三次産業等の災害多発業種の災害防止、職場のメンタルヘルス対策、パワハラ予防等の安全・安心・健康に働ける職場づくり」、「地方創生に積極的に寄与する雇用施策」、「派遣事業者に対する指導監督等の派遣労働者対策」**など、愛知労働局の**四行政（労働基準行政、職業安定行政、雇用均等行政、職業能力開発行政）の各分野の連携**により取り組みを推進していきます。

平成２７年度「雇用施策実施方針」

職業安定課　調査担当
☎052-219-5578

雇用対策に関する愛知県との連携をまとめた「平成27年度雇用施策実施方針」を策定しました。

この「雇用施策実施方針」は、雇用対策法施行規則（昭和 41 年労働省令第 23）第 13 条第 1 項に基づき、地域の実情に即した雇用に関する施策を展開するにあたり、愛知労働局と愛知県がそれぞれの強みを発揮し、緊密な連携の下に協働して取り組むことが重要であることから、愛知県知事の意見を踏まえて策定したものです。

具体的には、人手不足分野や次世代成長産業に向けた人材育成・人材確保、国が行う無料職業紹介等と県が行う業務の一体的実施の取組、女性の雇用・活躍を推進するための企業への働きかけ、障害者の法定雇用率達成や雇用拡大に向けたそれぞれの役割分担による企業に対する働きかけなどの取り組みを進めていきます。

また、昨年 7 月に、愛知労働局及びハローワークが行う各種の雇用施策と愛知県が行う各種の産業・労働施策において、共同で **6 つのさらなる連携強化策をとりまとめ推進しているところです。**

これらの雇用対策に関する取組は、愛知労働局と愛知県が日頃から意思疎通を図り、利用者の様々なニーズにきめ細かく応え、着実に成果を上げていくことが必要となっています。

このため**次頁にあげた各種施策が円滑かつ効果的に実施されるよう愛知県と協働して取り組んでまいります。**

愛知県と連携して取り組む雇用施策

① 産業人材育成と人材確保の促進

・ものづくりの基盤を支える技術者・技能者の育成
・産業界・地域のニーズを踏まえた訓練の実施
・職業訓練への能動的な誘導と就職支援
・若者へのキャリア教育の推進と職業観の醸成
・建設、福祉・介護等の人手不足分野における人材の育成・確保
・人手不足分野等へのマッチング支援

② 女性の活躍推進

・ポジティブ・アクションに取組む事業主に対する支援
・両立支援に取組む事業主に対する支援
・子育て女性等の就職促進

③ 働き方改革の実現

・長時間労働削減等に向けた「働き方改革」の推進

④ 一体的実施事業等を活用した就職支援

・協定に基づく一体的実施
・求人情報のオンライン提供

⑤ 地域に応じた良質な雇用機会の確保・創出

・まち・ひと・しごと創生の推進
・「地方拠点強化税制（仮称）」の活用推進

⑥ 若者の活躍推進・正社員雇用の拡大

・若者に対する就職支援
・高校生に対する就職支援
・大学等新卒者及び既卒者に対する就職支援
・「若者応援宣言企業」事業の普及・拡大
・正社員実現加速プロジェクトの推進

⑦ 障害者・高齢者の活躍推進

・障害者雇用率達成指導の強化
・障害者の就労促進と職場定着の推進
・障害者面接会の開催
・企業トップに対する広報・啓発の推進
・主要経済団体等に対する障害者雇用要請等の実施
・障害者就業・生活支援センター等関係機関と連携した就労支援
・高年齢者等の再就職の援助・支援の推進
・高年齢者に対する社会参加支援・就農機会拡大の推進

★詳しくは愛知労働局ホームページ
（http://aichi-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/roudoukyoku.html）をご覧ください。

助成金のご案内

職業対策課（雇用助成室）
052-688-5758　　他

～本年度　新設または拡充された助成金の案内～

愛知労働局では、各種雇用対策、社員のキャリア形成や人材育成、更に育児と仕事の両立支援を行うために、事業主、労働者、求職者等に対する各種助成を行っています。

本年度、新設または拡充された助成金の主なものは、以下のとおりです。

詳細または、他の助成制度については、愛知労働局の各窓口までお問い合わせください。

主な窓口は、雇用対策関係（キャリア形成、人材育成を含む）は職業安定部雇用助成室、育児・介護等との両立支援、ポジティブアクション関係は雇用均等室、衛生対策関係は労働基準部健康課、労働時間短縮関係は労働基準部労働時間課などです。

本年度　新設または拡充のあった主な助成金

□ は、新設。

分類	助成金の名称	新設または拡充内容	担当部署
再就職支援	労働移動支援助成金 （受入れ人材育成支援奨励金）	再就職援助計画の対象者について、離職後３ヵ月以内の者を定めのない雇用として雇用した場合に奨励金を支給	雇用助成室　第三係 052-219-5518
新規雇入	高年齢者雇用安定助成金	・高年齢者の雇用環境整備に係る助成金の増額 ・助成金支給要件の緩和	愛知高齢・障害者雇用支援センター 052-533-5625
	トライアル雇用奨励金	雇入れた者が母子家庭の母等・父子家庭の父の場合奨励金額を増額	雇用助成室　第二係 052-219-5519
処遇・環境改善	キャリアアップ助成金	・派遣労働者を雇入れた場合に助成金額を増額 ・多様な正社員コースを新設 ・人材育成、処遇改善コースで支給要件緩和及び増額等	雇用助成室　第一係 052-688-5758
	職場定着支援助成金 （中小企業労働環境向上助成金から名称変更）	・対象事業主を全規模に拡大 ・助成対象措置の見直し ・目標達成助成の追加	雇用助成室　第三係 052-219-5518
	建設労働者確保育成助成金	雇用管理制度コースについて ・対象事業主を全規模に拡大 ・助成対象措置の見直し ・目標達成助成の追加 その他助成金額の増額等	雇用助成室　第三係 052-219-5518
能力向上	企業内人材育成推進助成金	教育訓練、職業能力評価、キャリアコンサルティング、技能検定合格奨励金などを計画的に実施する制度を導入した場合の助成金を創設	雇用助成室　第一係 052-688-5758
	キャリア形成促進助成金	・ものづくり人材育成訓練を対象に追加 ・一部の訓練について対象事業主の範囲を拡大 ・育休中及び復帰後の者について対象訓練を追加及び助成率の増額	雇用助成室　第一係 052-688-5758
障害者雇用	障害者職場復帰支援助成金	・療養又は職場適応措置が必要とされた障害者を計画に基づいて復帰させた場合の助成金を創設	雇用助成室　第一係 052-688-5758
	訪問型職場適応援助促進助成金	ジョブコーチに障害者を雇う事業所を訪問させ、無償での支援を実施した場合に支給する助成金を創設	雇用助成室　第二係 052-219-5519
	企業在籍型職場適応援助促進助成金	障害者の援助を行うジョブコーチを職場に配置し、支援を実施した場合に支給する助成金を創設	雇用助成室　第二係 052-219-5519
	障害者職業能力開発助成金	障害者の長期間にわたる能力開発を行うための措置を講じ、対象者が受講した場合の助成金を創設	職業対策課 052-219-5507
	障害者職場定着支援奨励金	重度知的・精神障害者職場支援奨励金について ・対象を全ての障害者へ拡大 ・職場支援員について委託・委嘱の場合も支給対象となるよう要件の拡大	雇用助成室　第二係 052-219-5519
両立支援	中小企業両立支援等助成金 （育休復帰支援プランコース）	育休復帰プランナーの支援により「育休復帰支援プラン」を作成及び措置を実施し労働者の育児休業を取得及び職場復帰させた中小事業主への助成金を創設	雇用均等室 052-219-5509
	中小企業両立支援等助成金 （代替要員確保コース）	育児休業取得者の代替要員を確保し、育児休業取得者を原職等に復帰させた中小企業事業主に対する助成を増額	雇用均等室 052-219-5509

平成 27 年 3 月新規高等学校卒業者の就職決定状況について

職業安定課
☎052-219-5505

就職決定率９９．５％（対前年差０．３ポイント上昇）
～平成４年度以降、最高値を記録～

新規高等学校卒業者の求人・求職・就職決定状況（平成 27 年 3 月末現在）は、以下のとおりとなっています。

・求 人 数	２６，６２２人（対前年比２５．１％増加）
・就職希望者数	１１，０８７人（対前年比　４．７％増加）
・求人倍率	２．４０倍（対前年差０．３９ポイント上昇）
・就職決定者数	１１，０３５人（対前年比　５．１％増加）
・就職決定率	９９．５％（対前年差０．３ポイント上昇）
・就職未決定者数	５２人（対前年比４２．２％減少）

【求人の状況】

求人数は、26,622 人で前年同期比 25.1%増・5,348 人増加し、求人倍率は 2.40 倍で前年同期に比べ 0.39 ポイント高く 4 年連続の上昇になりました。

産業別の求人受理状況は、製造業が 10,576 人（前年比 19.7%増・1,744 人増）となっており、特に愛知県の基幹産業である輸送用機械器具製造業では、求人数が 4,214 人（前年比 22.6%増・778 人増）となっています。

【就職決定の状況】

就職決定者数は、11,035 人で前年比 5.1%増となり、5 年連続の増加となりました。

また、就職決定率は、99.5%と前年に比べて 0.3 ポイント上昇し、就職決定者数、就職決定率ともに、高い水準となっています。

【未決定者に対する支援】

上記のとおり、新規高等学校卒業者の就職決定状況は好転している一方で、3 月末現在、就職未決定数が 52 人の生徒が採用を得られない状況にあります。

愛知労働局及びハローワークでは、、引き続き 6 月末まで、卒業後も就職活動を続けている未就職卒業者に対して、学卒ジョブサポーターによる集中的な個別支援を実施し、1 日でも早い就職の実現に向け、全力を尽くしてまいります。

～ 今後予定している主なイベントについて ～

6/10（水）	建設　雇用保険 13:30～16:00	労働保険年度更新説明会	日本特殊陶業市民会館 ビレッジホール	労働保険適用・事務組合課 052-219-5503 または 各労働基準監督署
	一般　建設 14:00～16:30		名古屋文理大学 文化フォーラム　中ホール	
	豊橋市内 9:30～11:30 豊橋以外 13:30～15:30		豊橋地方合同庁舎 ６階 共用大会議室	
6/11（木）	一般 10:00～12:00		日本特殊陶業市民会館 ビレッジホール	
6/12（金）	一般　建設 13:30～16:00		岡崎市シビックセンター ４階 コンサートホール	
6/30（火）	第１部 13:30～16:00 第２部 16:10～17:00	魅力発見！業界研究セミナー in ウインクあいち	ウインクあいち 8F 展示場	職業安定課 052-219-5505

編集・発行　愛知労働局　総務部　企画室
〒４６０－８５０７　名古屋市中区三の丸２丁目５番１号（名古屋合同庁舎第２号館２階）
ＴＥＬ（０５２）９７２－０２５２　　ＦＡＸ（０５２）９６１－５７９８
＜ホームページ＞　http://aichi-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/